

議題（３）路線バス社会実験路線の２次評価結果に伴う路線の見直しについて

１．社会実験路線 ２次評価結果（４月～１２月までの収支率）

路線名	収支率	２次評価結果および今後の対応
如意谷線	110%	パターン１ ⇒令和７年４月から本格運行（阪急バス自社路線）へ移行
箕面山麓線	115%	パターン１ ⇒令和７年４月から本格運行（阪急バス自社路線）へ移行
小野原東線 （箕面船場阪大前駅経由）	85% （１次評価時点：83%）	パターン３または４ ⇒令和７年４月から適正化を見据えた社会実験運行
箕面小野原線	62% （１次評価時点：60%）	パターン６ ⇒令和７年４月～９月：適正化に向けた経過措置運行（※） （※：適正化の検討内容によっては経過措置運行を延長） ⇒経過措置運行終了後、見直し内容で運行開始
箕面中央線 （新稲系統）	63% （１次評価時点：65%）	パターン６ ⇒令和７年４月～９月：適正化に向けた経過措置運行（※） （※：適正化の検討内容によっては経過措置運行を延長） ⇒経過措置運行終了後、見直し内容で運行開始

見直し対象

２．路線バス網再編検討分科会における路線の見直し案について

適正化のための見直しが必要な３路線について、路線バス網再編検討分科会における見直し案は下記のとおり。

- ① 小野原東線（箕面船場阪大前駅経由）
⇒平日の逆輸送便や土日祝運行の一部を利用者の多い小野原東線（北千里経由）に振り替え、需要に沿った運行を確保しつつ、収支率の確保を見据えた運行に見直し、社会実験を継続。⇒詳細は P5
- ② 箕面小野原線
⇒利用が少ない東部地域および西部の土日祝運行において減便し、他の路線や公共交通を含め、地域の交通をカバー。⇒詳細は P6
- ③ 箕面中央線（新稲系統）
⇒新稲系統を廃止し、新稲循環型ルートの新設。桜系統も含め輸送の効率化を図りつつ、地域の移動ニーズに沿った運行に見直し。⇒詳細は P7

３．路線バス網再編検討分科会における主なご意見

- ・利用状況やアンケート結果から確認できる市民のニーズに沿ったかたちで運行の見直しが図られている。
- ・小野原地域の市民は北千里や千里中央への需要が依然高く、需要に沿った見直しとなっている。
- ・新駅周辺をはじめ、今後、アクセス需要の発展の可能性があり、まちづくりと連動してバス路線を検討していく必要がある。

４．小野原東線（箕面船場阪大前駅経由）の３次評価について

- ・見直し後の運行開始時期については現在調整中。
- ・評価期間は令和７年４月～令和７年６月とし、その期間の利用実績に基づき評価を行う。
- ・見直し後の運行開始が４月以降になる場合については、見直し後に運行する便のみを評価対象とする。
（参考資料③）
- ・評価基準については、17.0 人/便。